

## 勝浦市 道路附属物等修繕計画



平成 30 年

勝浦市 都市建設課

## 1. 長寿命化修繕計画の背景と目的

### 1) 背景

- 勝浦市が管理している道路附属物等の施設数は、平成 30 年 3 月末日現在で 31 施設（図 1）となっています。
- 現在、建設後 50 年を経過する高齢化施設は、全体の 4%（1 施設）となっています。
- 建設後 50 年を経過する施設は、20 年後には全体の 8%（2 施設）となり、30 年後には全体の 71%（17 施設）と半数以上となります。
- 今後の高齢化施設の増大に伴い、修繕や架替えに要する費用の集中が予想され、大きな財政負担が懸念されることから、安全性・信頼性の確保とともに、コスト縮減と効率的かつ効果的な維持管理への取り組みが不可欠となっています。

### 2) 目的

- 「勝浦市道路附属物等修繕計画」は、今後増大する附属物の老朽化への対応策として、従来の事後的な修繕（損傷が顕著化してから補修）から、予防的な修繕（損傷が小さいうちに補修）へと転換することで、地域道路網の安全性と信頼性を確保すると同時に、維持管理に係る費用の縮減を図ることを目的とします。

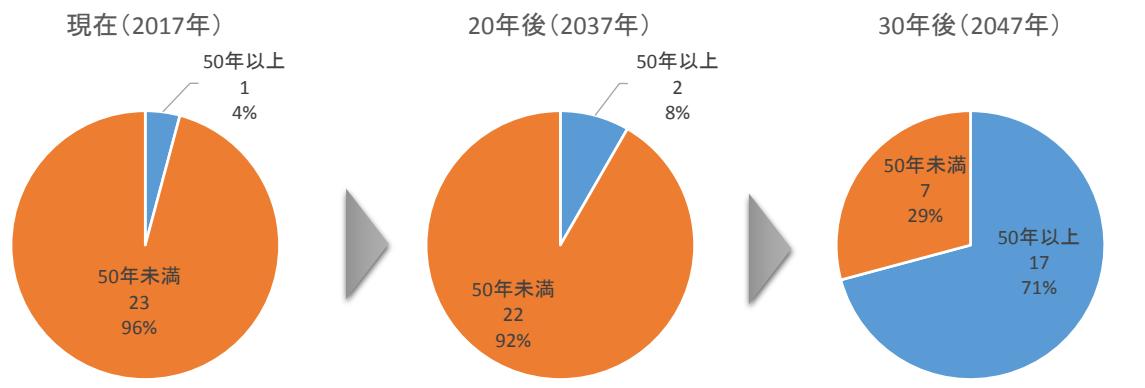


図 1 建設後 50 年を経過する施設

## 2. 道路附属物等修繕計画の対象施設

勝浦市が管理する 31 施設（道路照明灯 26 基、大型標識 3 基、横断歩道橋、1 橋、大型カルバート 1 基）を対象に修繕計画を策定するものとします。

表 1 道路附属物等修繕計画の対象施設

施設	箇所数
道路附属物等	31 施設
道路照明灯	26 基
大型標識	3 基
横断歩道橋	1 橋
大型カルバート	1 基

### 3. 健全度の把握及び維持管理に関する基本的な方針

#### 1) 健全度の把握の基本的な方針

健全度の把握は、「附属物（標識、照明施設等）点検要領（平成26年6月：国土交通省道路局国道・防災課）」、「歩道橋定期点検要領（平成26年6月：国土交通省道路局国道・防災課）」、「シェッド、大型カルバート等定期点検要領（平成26年6月：国土交通省）」等の各種要領に基づいて、5年に1度の頻度を基本とした定期点検により把握します。

#### 2) 維持管理に関する基本的な方針

道路附属物等を良好な状態に保つため、定期的に「道路パトロール」を実施し、清掃や土砂詰まりの除去等、比較的対応が容易なものについて措置します。

### 4. 長寿命化及び修繕架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

定期点検および小規模修繕を継続することで、健全度を維持しながら長寿命化を図る予防保全型の維持管理を導入（図2）し、維持管理に係る費用の縮減を図ります。

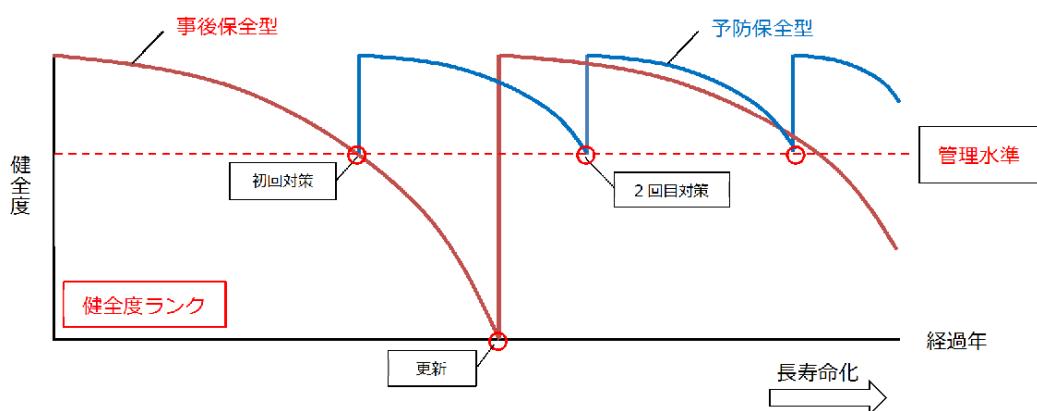


図2 管理シナリオの考え方

## 5. 修繕計画による効果

予防保全型の維持管理を基本とした修繕計画の実施により、従来の事後保全型の維持管理と比較して、60 年間で約 22% (1.4 億円) のコスト縮減が可能となります。

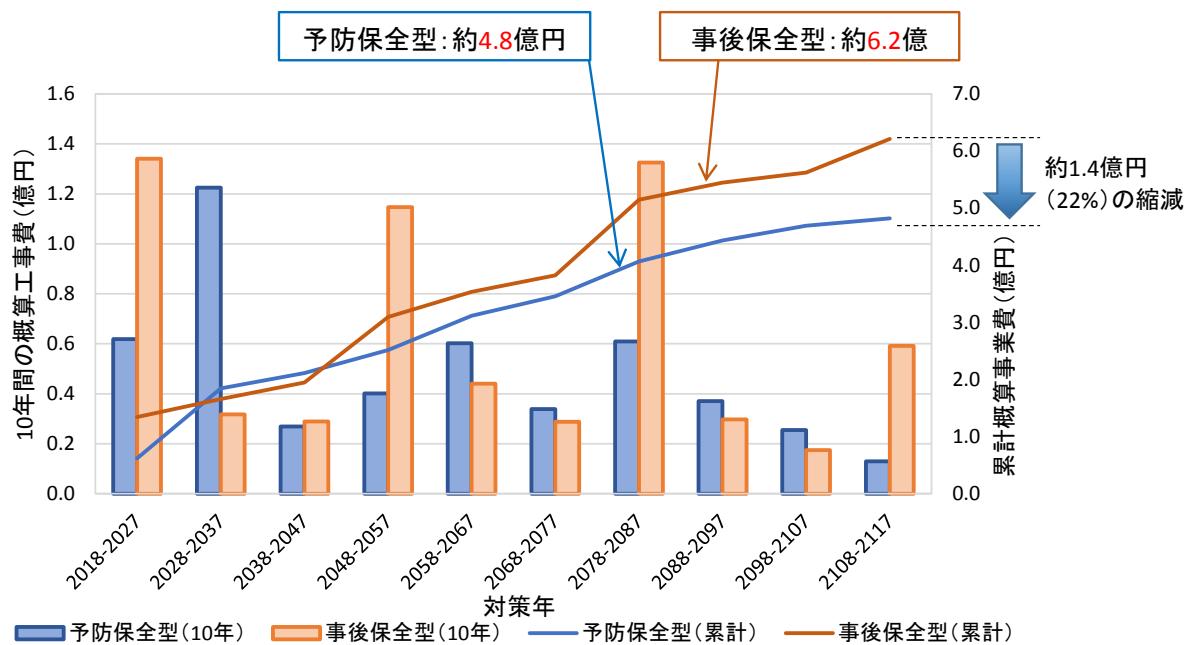


図 3 修繕計画によるコスト縮減効果

## 6. 計画策定担当部署

### 1) 計画策定担当部署

勝浦市 都市建設課 TEL : 0470-73-6629